

労金・共済運動、たすけあいの現状と課題

大 泉 敏 男 (東北労働金庫山形県本部 本部長)

熊 澤 年 啓 (こくみん共済 Coop 山形県推進本部 本部長)

ろうきん物語—労働金庫の過去・現在・未来

大泉 敏男 (東北労働金庫山形県本部 本部長)

1. はじめに

ご紹介いただきました東北労働金庫の大泉でございます。「はじめに」で自己紹介を若干させていただいて、その後、「労働金庫がどういう生き立ちで生まれ、労金と銀行の違いはどのようなところにあるか」、そして、「どういう取り組みをしているのか」、最後に「おわりに」ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

皆さんの中に公務員志望の方もたぶんいらっしゃると思いますので、参考になればという意味で自己紹介をします。1977年、山形大学人文学部を卒業して県庁に入りました。その後、福祉事務所の福祉課と書いてありますけれども、今、生活保護の保護率は非常に高くなっております。生活保護や様々な福祉関係のケースワーカーを最初にしました。最後に観光物産課と書いてありますけれども、観光キャンペーンの企画などをしていました。今、インバウンドということで、外国人の観光客をどのように日本に多く来ていただくかが大きな課題になっています。もちろんアウトバウンドもありますし、国内旅行もありますけれども、そういう企画をしていました。そして2003年に県庁の労働組合ですけれども、県職労の委員長になりまして、連合山形の会長を経て、2015年6月から東北労働金庫の山形県本部長をしております。このような経歴でございます。

後ほど東北労働金庫の中身については、詳しく説明しますが、簡単にお話しします。東北地方に本店がある金融機関は58あります。一番大きいのは仙台の七十七銀行です。58の金融機関の中で東北労働金庫は預金残高で7位、融資残高で8位、トータル的には7番目に大きい金融機関になっております。今年4月の採用人員は30人程度を予定しています。この間ずっと30人前後ということで予定をしております、皆さん方の先輩も東北労働金庫の中には多くいらっしゃいます。3年生、4年生になった時に是非エントリーをさせていただいて、東北労働金庫に入っていただければ有難いなと思っております。

2. ろうきんの生き立ち

そこで東北労働金庫の生き立ちです。1945年8月15日が太平洋戦争の終戦ですね。敗戦でもあります。戦後、ここに1947年～1949年頃と書いてありますけれども、食糧不足、物資不足、あるいは住宅にも困るといなかで、今は銀行も働く人達にも金を貸してくれますが、その当時は金を貸してくれませんでした。高利貸しであるとか、質屋に通うことで何とか苦しい状況を乗り越えようとしたけれども、なかなか厳しい。そこで、自分たちで、労働者、労働組合が出資をして、融資をできるお金を集めてつくったのが労働金庫です。1952年に山形県に設立されました。東北6県それぞれに労働金庫ができ、2003年に合併して東北労働金庫が誕生しました。合併まで50年の歳月を経ているということです。

3. ろうきんの現状

東北労働金庫は2019年3月末現在、預金額で2兆300億円、融資額で1兆1,900億円です。右側には全国13の労働金庫があり、全国13の労働金庫を合わせた預金額、融資額を記載しております。先ほど東北労働金庫は、東北の中では7番目の金融機関だと申し上げました。全国の13労働金庫を合わせると全国の金融機関の中では10番目の大きさになります。労働金庫は会員組織で成り立っています。会員組織というのは労働組合が中心です。労働組合、その他の団体です。間接構成員数というのは労働組合の組合員数やその他の団体の構成員数ということで理解をいただきたいと思います。下から2番目に純利益がありますけれども、もともと東北

労働金庫は儲けるためにやっているのではなく、働く人たちのためにお金を融通をして、働く人たちの生活がより安定をする、発展をしていく、向上をしていく、このためにお金を貸すわけであります。結果として利益が出る。33 億円が 2018 年度の決算です。この利益から出資をしてくれた会員に出資配当、利用してくれた会員に利用配当ということで利益を還元します。その他、内部積立をすることもございます。

4. ろうきんの国際的な評価

ちょっと話は飛びますけれども、ILO という国連の中の国際労働機関、ご存知でしょうか。ILO（国際労働機関）は、皆さん勉強してもらえば分かりますけれども、第 1 次世界大戦が終わった後の 1919 年に生まれています。その後第 2 次世界大戦中は活動がなかなかできなくて、活動を再開したのが第 2 次世界大戦後の 1944 年です。日本の終戦は 1945 年ですけども、第 2 次世界大戦は 1944 年に終わっているわけです。ドイツが降伏をして終わるわけですけども、その後直ちにもう一度再開をするというのが ILO の活動になっています。

1944 年に ILO が再度活動をする時に「フィラデルフィア宣言」を採択しています。是非、ネットで調べてみてください。今日は時間がありませんので中身は申し上げませんが、調べると勉強になると思います。

この ILO が、日本の労働金庫は国際的にも珍しいということで調べた結果、過去 60 年以上にわたって労働者の生活を支援してきた社会的良心を有する金融機関であり、世界的には稀だということで、非常に評価をされています。労働者が金を出し合っただけの金融機関というのは、世界的にも珍しいということで、労働者を保護する、労働者の権利を向上させる ILO の役割として、それを広めていこうという報告書が出されていて、一番下に書いてありますけれども、一昨年の 9 月 13 日に ILO の職員の皆さんが再来日をして新たな報告書を作っています。

5. ろうきんの法的位置づけ

続いて、では労金はどのような金融機関かという説明に移りたいと思います。労働法の中の 1 つに労働組合法があります。その他に労働基準法や様々な法律がございますけれども、労働組合法の第 2 条には「労働者の経済的地位の向上を図ることを目的とする」と書いてあります。労働金庫法の第 1 条には、右側ですけども、「労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする」と書いてあり、労働組合法と同じ目的があって労働金庫法ができていくということです。左下の方に、労働組合は「組合員の雇用を守る、賃金を確保する、職場環境を改善する役割がある」と書いてあります。雇用を守る、賃金を守る、春闘で賃金を上げるということです。さらには職場環境を改善する。ブラック職場を無くしていく、こういう役割があるということです。労金は、労働組合が様々な活動を経済面で援助をしていく、サポートをしていく、そういう役割があります。

労働金庫法の第 5 条第 1 項として「金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない」、第 2 項として「金庫は、その会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない」と書いてあります。法律の文言というのは皆さんご承知の通り、分かったような、分からないような文章になります。一言で言いますと、労働金庫の目的は「会員に奉仕する」のが目的であって、営利を目的としてはならないということです。結果として利益が出ることはあるが、最初から利益を目的としてはならないということを言っています。

次に、労働金庫法の第 58 条です。具体的に何をやっているかということ、普通の銀行と基本的には変わりありません。皆さんから預金を預かるのが 1 つ。必要な人に資金の貸付をする。この二つが基本的な業務で、ここは銀行と変わりありません。

6. ろうきんと銀行の違い

そこで、労金と銀行の違いです。第一に、目的です。労働金庫は、協同組織、非営利組織であり、利用者により良い金融サービスを直接提供することが目的です。銀行は、銀行法に基づく株式会社であり、株主の利益を図ることが目的です。第二に、利益の配当方法。労金は結果として利益が出れば、出資配当金や利用配当金として利用者に還元をする。会員＝利用者です。ここがポイントです。利用者に直接還元をする。銀行はどうか。銀行は儲かった利益は、株主に配当する。株主で銀行を利用している人もいますが、皆さんが株主でなければ、利益は皆さんには配当されない。個人が出資をしていなくとも、労働組合に入って、その労働組合が労金の会員

になっていれば、労働組合に利益を還元するのが労働金庫です。第三に、議決権です。労働金庫は協同組織なので1会員1票です。1,000人の労働組合も5人の労働組合も同じ1票になります。銀行は1株1票制ですので、1,000株の株主は1,000票、5株の株主は5票、大株主が銀行の経営に大きな影響を与える。こういうふうなことです。第四に、組織としては、労金は協同組合、銀行は株式会社。貸出対象は、労金は基本的には個人です。銀行は、基本的には企業です。もちろん個人もありますけれども、圧倒的な融資、預金は企業から集めています。

7. 生活応援運動の推進

そこで労働金庫はどういうことをやっているか、これからご説明をします。第一に、働く人達の生活を応援していくということ。第二に、社会貢献をしていくということです。

まず、生活応援運動ですけれども、生活設計、生活改善、生活防衛という三つの視点があります。生活設計というのは、それぞれのライフプラン、結婚をしたり、子どもの教育であったり、住宅を建てたり、そういうライフプランがありますので、ライフプランに役立つサービスを提供する。2つ目としては、生活改善。高い金利の銀行ローンを借りていたら安い金利のローンに借り換えをお薦めする。3つ目は生活防衛です。多重債務などを未然に防ぐ。多重債務というのは、幾つもの銀行から金を借りて生活が成り立たなくなる、借金を返せない、とならないように、あるいはなった人に対しての支援をしていく。

ここでちょっと休憩をします。ティッシュを持っていった方と持って行ってない方がいますけれども、ティッシュの一面に、コンビニATM引出し手数料、労金は無料ですよと記載をしています。持ってない方は帰りに貰って行って下さい。基本的にATMの使用手数料は掛かりますけれども、銀行によっていろいろあります。1回は無料というところ、2回まで無料というところもありますが、労金は全て無料にしています。例えば、ローソン銀行ATMを利用した場合の手数料比較で、平日6時以降、または休日、週3回、20歳～70歳まで50年間利用した場合にATM手数料をどれだけ払わなければいけないか計算をしていくと、1,716,000円掛かるということです。様々な使い方がありますので仮の話ですけれども、労金を利用すれば1,716,000円の手数料は払わないで別の生活費に使うことができるということです。

続いてライフサイクルはどういうことかということ、一番右上をご覧ください。右上に「人生の3大資金とは」と書いてあります。左側が住宅資金ですね。真ん中が教育資金、一番右側がセカンドライフ資金。老後は公的年金だけでは足りません、公的年金の他に2,000万円必要ですよということが去年の参議院選挙で大きな話題になりました。さらに下の方に、左からですと、結婚資金535万円、住宅購入資金4,194万円、教育資金1,200万円から2,700万円、セカンドライフ資金は夫婦で1年で316万円、この位掛かりますよというのが記載されています。

皆さん方は今大学生ですから、親御さんから仕送りをしてもらったり、アルバイトをしたり、奨学金を借りたりしていると思います。トータルとして平均的に言うと、こういう金額が掛かるということですので、そのことを念頭に置いて、大学を出た後は生活をしていかなければいけないと思います。

次に、どのようにして財産をつくっていくかということですが、まず一番大きいのは、目的をはっきりさせるということです。例えば「3年間で100万円を貯める」「35歳でマイホームを手に入れる」ということです。2つ目としては、収入から支出をして貯蓄をするというやり方だと金は貯まらないということです。残った金を貯蓄するというやり方では金は貯まらない。働いて給料を貰ったら、まずは貯蓄する。残った金を生活費に使う。こういうふうにしないと金は貯まらないと書いてあります。3つ目、そのためには財布を3つに分けましょうということで、殖やす財布、貯める財布、使う財布ということで一番下の方には様々なやり方がありますよと書いています。こういうふうにはやらないとなかなかライフプランは上手くいきませんよということになります。

8. 社会貢献活動の推進

次に社会貢献活動、どういうものを行っているかということですが、第一に、東日本大震災復興支援活動です。皆さんの中でも、直接あるいは知り合いの方で、東日本大震災で大変ご苦労をされた方がいます。まずは「災害救援ローン」という低金利のローンをお貸しするということをしてきました。二重ローン

問題というのは、家を建てたばかりだけれども家が被害に遭ってしまって、また家を建てなければいけない、お金を借りなければいけない。1回借りているのだけれども、もう1回借りなければいけない、こういうのを二重ローンと言います。そういう人達からの相談に応じる。3つ目としては、義援金の振込口座への振込手数料の免除、震災で親が亡くなって遺児になった方もたくさんいらっしゃいますけれども、それに対する支援金。あるいは、復興を支援している団体に対して支援をするという取り組みも行ってきましたし、今もやっております。第二に、多重債務者への支援活動です。2010年6月以前は、借入総額について年収の規制はありませんでしたけれども、我々の取り組みによって、年収の3分の1を越える貸付けは禁止されました。さらに上限金利も29.2%から年最高でも20%まで引き下げて、働く人達が困らないようにということでやってまいりました。これは労福協や連合と一緒に取り組みを進めてきた経過があります。第三に、奨学金借り換え融資制度の創設です。皆さん方は低い金利の奨学金になっていますので、借り換え融資制度ではあまりメリットはありませんけれども、現在でいうと28ぐらいから35歳の人達は、高い金利で奨学金を借りていました。そういう方に対しての融資制度です。労働金庫でお貸しをして負担を少なくするという制度を3年前に作っています。それから、カードローン、これも借金になりますけれども、銀行のカードローン、クレジットカード、消費者金融のカードローン、いろいろあります。例えば、携帯を買って、クレジットで返済をしています。これで返済ができないとなってくるとブラックリストに載ります。信用情報のブラックリストに載って、例えば、社会に出たときに、そのままになっていると新しい借金、新しい融資を受けられなくなります。気を付けて下さい。今、銀行のカードローンが、昔の消費者金融、サラ金に代わって非常に大きな社会問題になっています。銀行のカードローン、例えば、A銀行で説明しますと、年金利2.0%~14%でお貸ししますとなっています。年2%というのは800万円借りる、あるいは800万円の枠にしないと年2%になりません。逆に言うと、例えば50万円借りたい、あるいは30万円借りたい場合、年14%になります。これが銀行のカードローンです。労金だけを有利に説明をしようとしているわけではないです。事実として説明をしていますので、これは是非覚えていただきたいですけれども、労働金庫はどの金額であっても年4%~年6.4%です。30万円借りたら、あるいは10万円でもいいですけれども、労金は年4%、A銀行は14%の金利になるということです。ここは是非覚えていただければと思います。

第四に、山形県本部の特徴的な取り組みを紹介します。自治体提携融資制度は、労働組合のない皆さんに自治体と提携をして、低金利で融資をするという制度です。「ふるさと奨学ローン」は、ふるさと奨学ローンを借りていただいて、山形に戻って来ていただいたら、その利子を補給しますということです。残念ながら、これ山形県の人しか該当しません。山形に皆さんが就職をすれば融資の利子は全部補填をしますという制度です。今皆さん方に言ってもちょっと遅いかもかもしれませんが、まだこれからでも借りられますので、借りられる方は是非お使いをいただければと思います。「ふれ愛預金」ということで、これは知的障がい児者施設、そのような施設を支援している団体であるとか、そういう人達を支援するために「ふれ愛預金」という名前の預金をしていただいた方の利子の30%を大変申し訳ないですけれども、下さい。その30%分の利子について「ふれ愛募金」という形で、福祉施設であるとか、福祉施設を支援している団体に寄付をする制度です。「ろうきん杯の学童軟式野球大会」もやっています。「勤労者体育祭」ということで、働く人達がスポーツを通じて交流をするという取り組みも行っています。

労働金庫というのは、もともと、働く人達で、困っている人達を、お互いに助け合おうという助け合いの精神でやってきましたけれども、これからも共生社会、共に生きるということで、人間というのは、1人では生きられないわけですから、お互いに助け合っていくという社会を目指して、労金の理念ということで書いています。「ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織です。」ということで以下レジメに書いています。これからさらに頑張っていきたいと思います。

9. おわりに

最後に、山形大学の先輩として、少し説教的な話になるかもしれませんがご容赦ください。皆さんがこれからの社会変革の担い手になります。是非、日本や世界を動かす力に皆さん方になってもらいたい。スウェーデンのグレタさんという人が、様々今、やっております。世界を動かそうとしています。様々な取り組みや運動は1人から始まっていきます。何が必要かということですが、第一に、自分の頭で考える力を鍛える

ということ。社会に出ると応用問題です。答えは1つだけではありません。応用問題は、基礎学力がないと解けません。基礎学力というのは、マニュアルではなくて考える物差し、判断基準、原則です。原則がないと、社会に出て応用問題は解けません。数学でも定式がないと解けません。物理でも法則がないと解けません。何でも同じです。

第二に、歴史に学ぶ。歴史に学ぶというのは、人間の賢さと愚かさを考えるということだと思います。国や人々の過去の判断や行動を知り、人間の賢さや愚かさについて考えることが大事です。そのことが、今為すべきこと、これから為すべきことに生かされると思います。是非、歴史はしっかり勉強して欲しいと思います。自分の人生は1回しか経験しないので、自分の人生から学ぶということはできません。自分の人生から学ぶことはできないので、他人の人生から学んだり、人間の歴史から学ぶということが大事だと思います。第三に、失敗から学ぶ、チャレンジ精神。ノーベル賞を受けた方は失敗の連続だったということを必ず言います。最後に人間から学ぶ。助け合い・支えあう精神ということです。この山形大学の建物も国民の税金でできています。俺は俺だ、俺は1人で生きて行く、という人は残念ながらここでは勉強してはいけない。ここで勉強しないで、どこかで1人で生きてもらわなければいけないということになります。そんなことはできないわけですので、皆で支え合って生きていく、そういう共生社会をどうやってつくっていくかというのが、これまでも課題でしたけれども、これからも課題になるのではないかと思います。

以上、私の方からお話をさせていただきました。後ほどご質問をいただければと思います。どうもご清聴ありがとうございました。